

お知らせとお願い

納期限内の賦課金 納入にご協力を!

平成21年度賦課金をまだ納めていただけていない方は、至急納入して下さるようお願いいたします。

どうしても納期限までに一括納付ができない場合は、事前に賦課徴収係にご連絡いただければ、分割納入等のご相談をさせていただきます。

何のご連絡もないままに未納されますと、税金同様、国税徴収法に準じて差し押さえ等の滞納処分をさせていただきますこととなりますので、必ずご連絡下さるようお願いいたします。

このような時は 手続きをお忘れなく!

農業委員会等の公共機関で手続きを行っても、土地改良区への届け出がなければ、土地原簿や組合員名簿等の台帳の修正、賦課金の変更は行われませんのでご注意ください。

①組合員資格等に変更があったとき

☆農地の移動、組合員の名義変更等

②農地を転用するとき

☆道路等公共用地の買収や宅地へ変更

③土地改良施設を使用するとき

☆農道・水路等を農作業以外で使用

☆水路への合併処理浄化槽の排水放流

契約期間は5年間ですので、経過した場合は更新が必要です。

④賦課金口座振替に変えるとき又は名義 や指定口座番号を変更したとき

上記届け出に関わる用紙は、改良区事務所にございますが、ホームページよりダウンロード(pdf)することができます。

是非、ご利用
ください!



総代選挙当選証書付与式



平成21年11月27日、新庄土地改良区会議室において、新総代73名に、矢作新庄市選挙管理委員長より当選証書が付与されました。

❖ 編集後記 ❖

皆様にとって身近で親しみのある区報にしていきたいと思っております。

ご投稿を心よりお待ちしております。

詳しいことは、総務課へお問い合わせください。

合わせてください。



第25号

平成22年3月1日

発行所

新庄市金沢字宮ノ次郎4273番3

みどり
水+里ネットしんじょう

TEL. 0233-22-3588 FAX. 0233-22-2335

URL <http://midorinet-shinjo.jp>



この区報はエコマーク認定の再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています